

郵政民営化委員会（第300回）議事要旨

日 時：令和8年7月31日（金）13:30～15:30

場 所：郵政民営化委員会室（永田町合同庁舎3階）及びオンライン

出席者：山内委員長、関口委員長代理、甲田委員、左三川委員、横前委員

総務省 片桐情報流通行政局郵政行政部企画課長、

広瀬情報流通行政局郵政行政部郵便局活用課長

日本郵政株式会社 砂執行役、倉田執行役

日本郵便株式会社 砂執行役員、五味執行役員

1. 議事

- ・日本郵便株式会社東京支社元社員における収賄容疑事案の調査の結果等及び日本郵政株式会社元社員の書類送検に関する報道について
- ・株式会社ゆうちょ銀行の新規業務の届出について
- ・郵政民営化に関する意見募集の結果
- ・日本郵政グループの組織の概況等
- ・総務省に対するヒアリング（現行交付金制度、改正民営化法を受けた総務省の対応）

2. 委員会での説明・意見等

- 日本郵便株式会社東京支社元社員における収賄容疑事案の調査の結果等及び日本郵政株式会社元社員の書類送検に関する報道について【資料300-1-1～2】

① 資料に基づき、日本郵便及び日本郵政より説明。

- 株式会社ゆうちょ銀行の新規業務の届出について【資料300-2-1～2】

① 資料に基づき、事務局より説明。

② 委員からの主な意見等

今回の届出は、信託銀行からの受託により、国民年金基金の加入申込書を信託銀行に取次するという軽微な業務であり、国民の老後の安定的な資産形成に資するものである。また、既に多くの金融機関が行っている業務と同一の内容であり、ゆうちょ銀行が独自に商品設計や条件設定を行うものではないこと等を勘案すると、他の金融機関等との適正な競争関係や利用者への役務の適切な提供を阻害するおそれはないものと考えられることから、調査審議を行わない。

- 郵政民営化の進捗状況についての総合的な検証について【資料300-3-1～300-5-2】

① 郵政民営化に関する意見募集の結果について、資料に基づき、事務局より説明。

② 改正法において検証を求められた事項等のうち、「日本郵政グループの組織の在り方」及び「郵便ネットワークの維持に要する費用負担の在り方」について、事務局から、日本郵政グループの組織や費用負担に関する現状の事実関係の説明を受けた。また、総務省から「郵便局ネットワークの維持に要する費用負担の在り方」に関しては、金融窓口関連交付金の運用状況等について、「金融2社の株式処分後のユニバーサルサービスの確保策」に関しては、手数料を含む銀行窓口業務契約、保険窓口業務契約の認可制への移行後の運用に向けた考え方などについて説明を受けた。

－以上－

注）議事要旨は事後修正の可能性があるのでに御留意ください。また、詳細については追って公表される議事録を御覧ください。